

捕獲等事業評価シート
様式

(静岡県くらし・環境部環境局自然保護課)

評価シート（ニホンジカ・イノシシ・クマ）

1. 事業評価と見直しの基本的な考え方

本評価シートでは、以下のSTEP 1～3のとおり、捕獲等事業が計画通りに行われたか、その結果期待した成果が得られたか、といったことを確認します。

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲場所・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

2. 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。（STEP 1）

どのように事業が実施されたか、それは計画通りだったのか、をしっかりと評価することで、STEP 2の成果の検証と組み合わせて事業の改善点を検討することができます。事業中に記録されたデータに基づき、以下の観点で評価を行います。

- ✓ 計画通りに捕獲等事業を進めることができたか
- ✓ 目標として掲げた捕獲数を達成できたか
- ✓ 目標として掲げた捕獲努力量を達成できたか
- ✓ 効率的な捕獲であったか

3. 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。（STEP 2）

STEP 1によって事業自体の評価をした次は、その結果期待した成果が得られたのか、について確認します。

（1）出沒（密度）の検証のポイントは以下のとおりです。

- ✓ 捕獲作業の前後で捕獲実施地点の対象種の出沒が減少したか（シカの分布の季節移動も考慮して検証すること）

事業実施地点の出沒状況（密度）の把握には、複数の指標を用いる方法が効果的です。例えば、捕獲効率（CPUE（単位努力量あたりの捕獲数）、と出沒（目撃）件数（SPUE（単位努力量あたりの目撃数））は基礎的な指標となり、さらに痕跡、カメラの撮影頻度等の活用も有効です。

捕獲効率だけでは、その数値が下がった時に捕獲の効率性自体が低かったのか、対象種の出沒頻度が低下したのかを判断することが難しい場合もあります。一方、捕獲効率などの指標に加えて、痕跡や撮影頻度を記録することで「いないから捕れない」「いても捕れていない」など、課題点が見えてきます。

センサーカメラを用いる場合、カメラの設置箇所の緯度経度、カメラの機種、設置状況（地上からの高さ、地上面に対してのカメラの角度（水平が多いと思いますが、場合によっては高い位置から見下ろすように設置する））、カメラの設定を記録してください。カメラの設定についての決まりはありませんが、一つの基準として、静止画、一度検知・撮影した後に再度検知するまでの間隔（ディレイ、インターバルなどと表記されることが多い）を10分とする設定（より短い方が多くのデータを得られるが、個体がカメラの前に滞在し続けて撮影枚数が過剰に増えてしまうことを抑制するための設定）が考えられます。そして、撮影された野生動物の枚数/カメラが稼働していた日数により、撮影頻度（枚/日）を計算します。

痕跡は捕獲作業時にその多寡（多・中・少）を記録することで負担にならず収集できるので、捕獲記録表に加えることが有効です。また、センサーカメラの撮影頻度と組み合わせることでより客観的な情報を収集できます。痕跡の例を以下に示します。

（痕跡の例）

- ・ 獣種共通…足跡、糞
- ・ シカ…植物や樹木の枝葉等の食べ痕、角で傷ついた樹皮、ディアライン、落ちた角 等
- ・ イノシシ…ヌタ場、地面の採食痕（掘り返し）、ササ・落ち葉・低木の枝等で作った寝跡、擦り跡（泥や体毛の付着等）、樹木への牙とぎ跡 等
- ・ クマ…樹皮への爪痕（木に爪を立てて上り下りするときに見える跡）、樹皮はぎ、クマ棚 等

(2) 被害の検証のポイントは以下のとおりです。

- ✓ 事業実施前後で被害が減少したか（複数年の評価が必要）
- ✓ 対象地域の捕獲数は何頭であったか、他に行われた施策は何か

被害の減少については、単年度で効果の発現は難しいため、単年度評価を複数年積み重ねて効果を検証します。指定管理鳥獣捕獲等事業は単年度事業であるため、一定期間同じ場所で事業を継続し、複数年で効果を検証するとともに、事業地を変える必要がある場合においてのみ事業地を変更するといった事業運営方法が望ましいです。さらに、事業実施地で複数年に得られた被害の減少と捕獲数のデータとを合わせて分析することで、現状の捕獲圧が被害を減らすのに十分であるか、十分でないとしたら今後どの程度の捕獲、もしくは他の施策を強化する必要があるかを検証することができます。

各被害の指標については、以下のとおりの種類が考えられますが、各都道府県の評価委員会の有識者等の意見も踏まえ、現地に合った複数の指標を使用することが望ましいです。

(被害の指標の例)

- ・植生被害…植生（木本類、ササ、草本層等）の食害・剥皮の有無（特に、のり面脇に自然発生したスギや萌芽枝などが観察しやすい）や食痕率（調べた本数に対する食べ痕があった個体の割合）や食害率、地表層の状況（リター層（森林の地表に落ちた落葉や枝、果実、樹皮、倒木などが堆積した層）の被覆度、面状浸食の面積、リル侵食（降水によって地表が削られてできた細い溝（リル）の地形）の有無、土壌硬度等）、生育している植物の種類（嗜好性～不嗜好性の別も把握）、ディアライン（シカの食害によって、樹木が一定の高さに枝葉がそろっている様子）の形成、定点での植生や林内の状況の写真の比較 等
- ・農業被害…アンケート調査や被害実態調査による定量的把握、事業実施前後に地域住民へ被害発生の時期・内容・程度をヒアリングし定性的に比較 等
- ・人身被害…対象集落の出没数・目撃件数、事業実施前後に地域住民へ出没の時期・内容・程度をヒアリングし定性的に比較 等

4. 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。(STEP 3)

捕獲等事業の成果等から課題を明らかにし、評価委員会の有識者の意見も踏まえた上で、より適切な位置、時期、手法、従事者等を検討し、次年度の捕獲事業に反映します。不確実性のある捕獲等事業を効率的に推進する上で、事業の見直しは必要不可欠です。事業を設計する発注者と、受注・実施する従事者、モニタリングを実施する調査会社等が、試行錯誤を重ねながら同じテーブルで議論をし、より良い事業の形や体制、方法を確立していく必要があります。

STEP 1～3について、次ページ以降の様式を実施地域毎に記入します。実施地域が複数ある場合は、様式をコピーして作成してください。

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

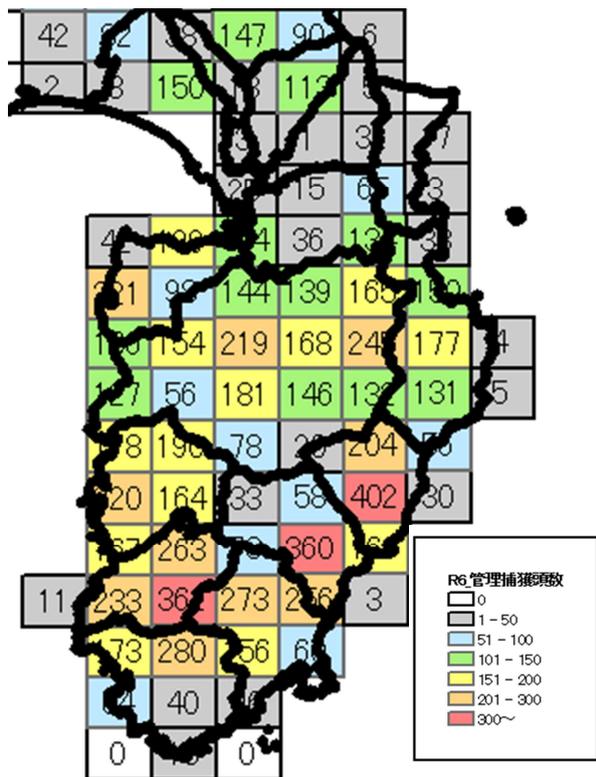
■ 事業概要

事業実施地域	伊豆地域
事業主体	静岡県くらし・環境部環境局自然保護課
事業実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
捕獲手法	銃猟・くくりわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	ニホンジカ管理捕獲（以下、「通常捕獲」）：136,956,686円 ニホンジカ捕獲困難地管理捕獲（以下、「奥山捕獲」）：16,946,452円

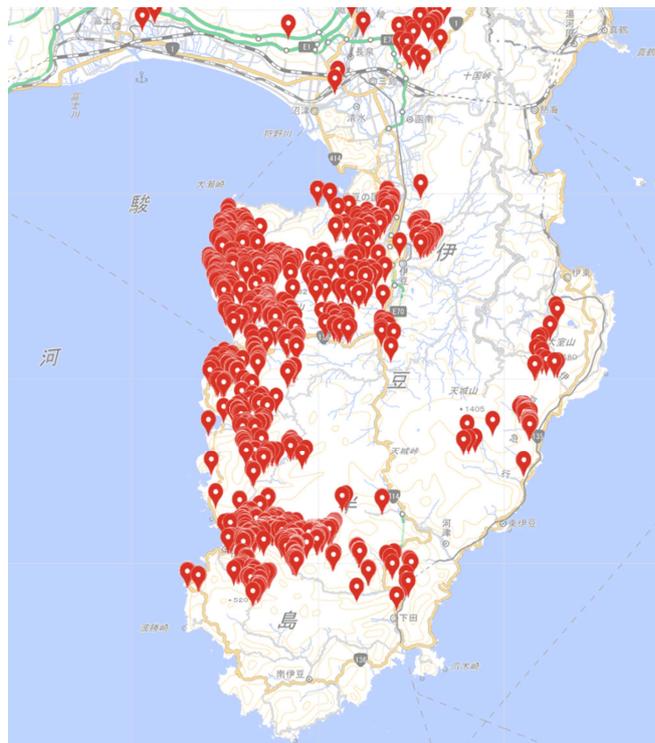
(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計 9,100 頭 ※ 通常捕獲：7,900 頭 奥山捕獲：1,200 頭	合計 8,139 頭 (内訳) くくりわな：6,994 頭 銃：1,145 頭 ※ 通常捕獲：7,490 頭 奥山捕獲：649 頭	目標値の 9 割程度に留まっていたが、令和 5 年度捕獲数の 7,815 頭と比較し 4% 増加した。今後も高い捕獲圧をかけていくことで目標頭数の達成を目指す。
捕獲作業量	わな：302,628 基日 ※令和 5 年度通常捕獲での伊豆地域の実績（奥山捕獲は含まない。）	くくりわな：308,525 基日	早期の捕獲開始と従事者の増加により、設置基数が昨年より増加した。
効率的な捕獲	くくりわな：0.019 頭/台日 ※令和 5 年度通常捕獲での伊豆地域の実績	くくりわな：0.021 頭/台日	昨年より効率的な捕獲をすることができたが、捕獲目標を達成するためにさらに効率的な捕獲手法を検討していく。
事業に要した人員数	34,019 人日 ※令和 5 年度通常捕獲での伊豆地域の実績	36,723 人日	早期の捕獲開始と従事者数の増加により、昨年を約 8% 上回る出猟日数となり、結果として捕獲頭数の増加に繋がった。
安全管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲開始前の事前説明会の実施（2 地域で実施） ・複数人でのわなの見回り ・捕獲事業者による安全パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季（7 月～9 月）において銃猟の原則禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲開始前の事前説明会の実施（2 地域で実施） ・複数人でのわなの見回り ・捕獲事業者による安全パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季（7 月～9 月）において銃猟の原則禁止 	予定どおりの安全管理体制により事業が遂行された。
捕獲個体の処分方法	埋設：32% 焼却：1% 施設利用：21% 自家消費：46% ※令和 5 年度通常での伊豆地域の実績	埋設：35% 焼却：1% 施設利用：21% 自家消費：43%	自家消費の他、食肉加工施設利用数も年々向上しており、適切に処分されている。 (捕獲頭数の増に伴い、消費しきれない分が埋設処分となった。)
環境への影響への配慮	仕様書にて、「鳥獣保護の観点から、非鉛製銃弾の仕様に努め、また、使用できない場合には、鳥類の鉛中毒防止に配慮すること。」と記載。	結果として、鳥類の鉛中毒は報告されなかった。	事故事例なし。
捕獲個体の属性	オス：4,031 頭 (52%) メス：3,784 頭 (48%) ※令和 5 年度の伊豆地域の実績	オス：4,253 頭 (52%) メス：3,886 頭 (48%)	オス・メス比は令和 5 年度と比較してほとんど変化ないが、合計頭数は増加している。

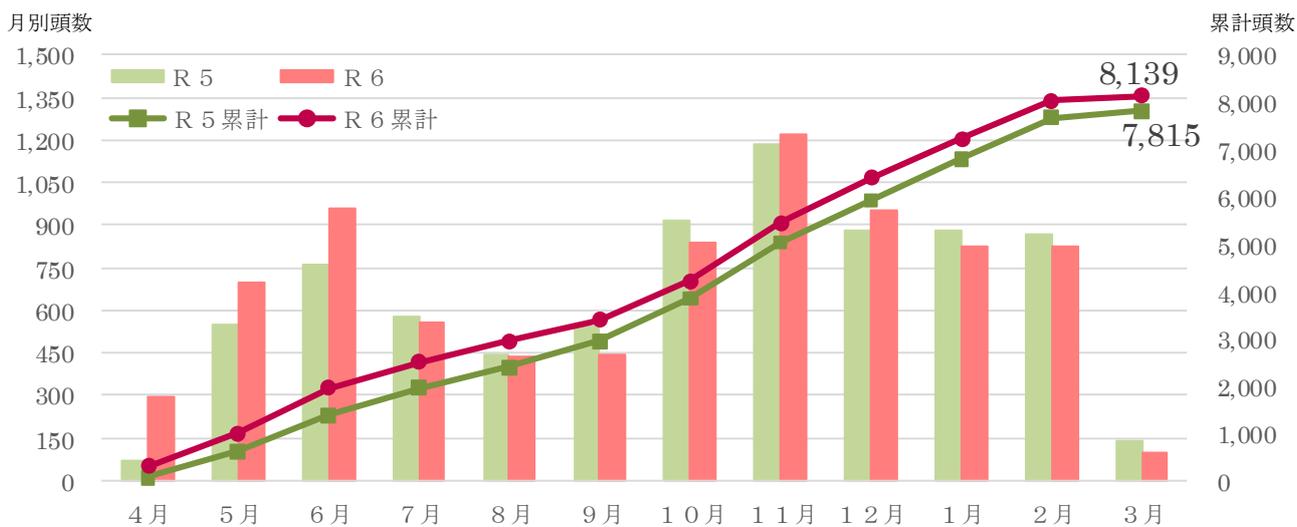


令和6年度 伊豆地域管理捕獲位置図

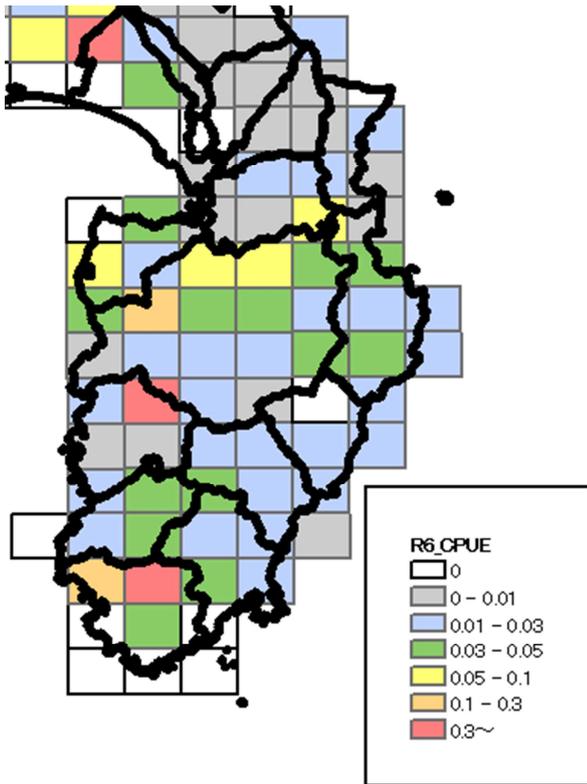


令和6年度 伊豆地域捕獲位置図
(捕獲アプリ ハンターゴー使用)

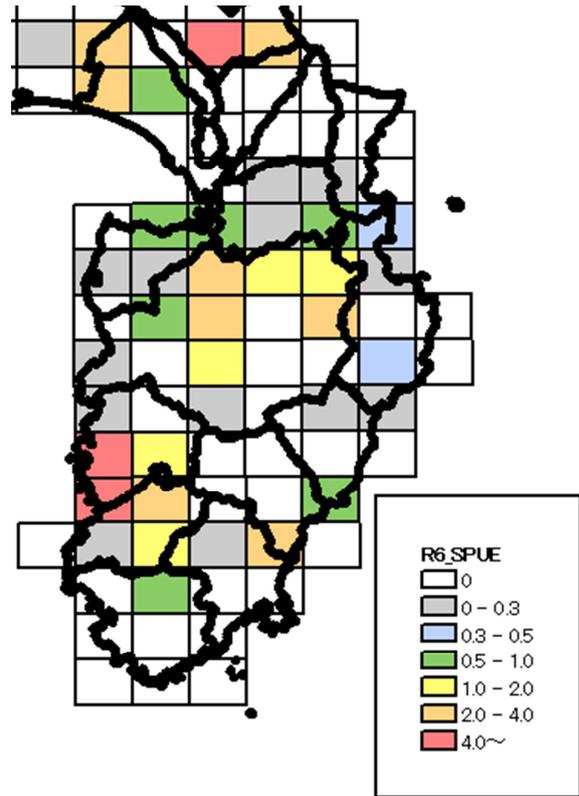
※ハンターゴー利用率 28%
紙報告分を含むものは左図参照
※赤いピン1つにつき捕獲数1頭



令和6年度 伊豆地域累計捕獲頭数



令和6年度 伊豆地域 CPUE (わな)



令和6年度 伊豆地域 SPUE (銃)

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

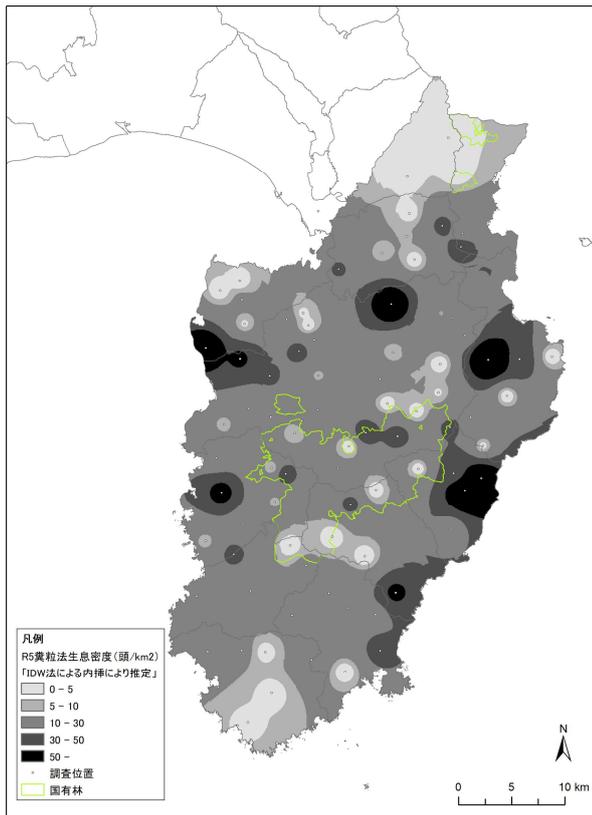
伊豆地域

■ 出沒（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	推定生息密度：20.6 頭/km ² （糞粒法） 推定生息頭数：21,900 頭 (階層ベイズ法で算定、専門委員会を経て10月に決定)
事業実施後もしくは事業終盤・後半	推定生息密度：28.2 頭/km ² （糞粒法） 推定生息頭数：集計中 (階層ベイズ法で算定、専門委員会を経て10月頃に決定)
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・通常捕獲で全域の捕獲を進めるほか、糞粒法で判明した生息密度が高く、かつ奥地等で捕獲が進まない区域に対して、単価を高くして重点的に捕獲する「奥山捕獲」を4区域で行った。 ・奥山捕獲を行った区域は、1区域を除き、生息密度の増加を抑えることができた。 ・86地点で調査し、増加した箇所と減少した箇所が概ね同程度であったが、熱海市から伊東市にかけての海岸付近や、下田市や南伊豆町等、大幅に増加した地域が複数あったため、平均値としては増加してしまった。 ・なお、推定生息頭数については、狩猟や有害捕獲の結果から捕獲頭数や捕獲効率等を加味して算出し、有識者による専門委員会を経て、10月頃に決定する。

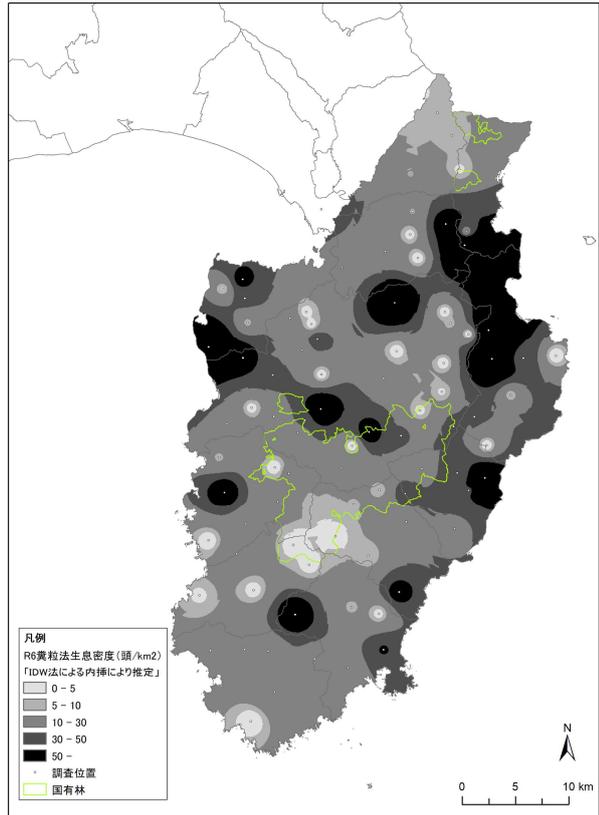
■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
事業実施後もしくは事業終盤・後半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
評価	令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・第5期）において、被害目標は定めていないが、植生被害や回復状況を調査するために、令和6年度から糞粒法調査地付近での植生調査を開始した。



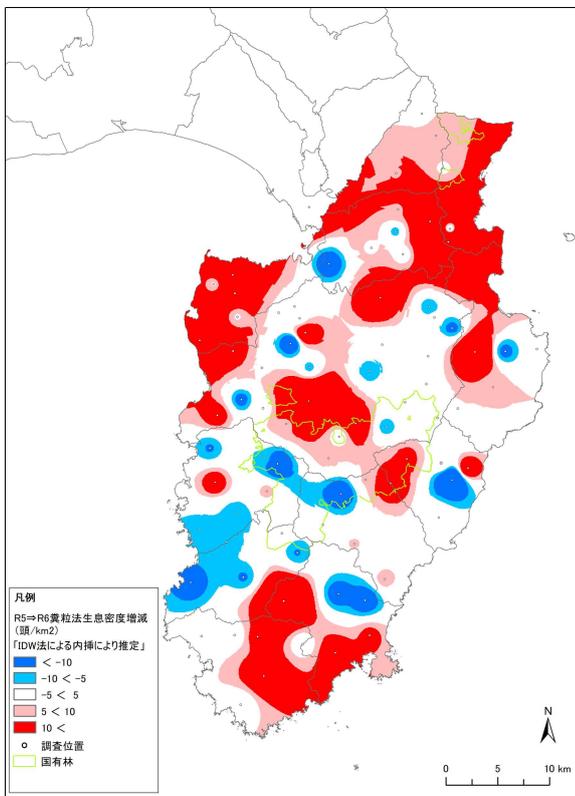
注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和5年度 生息密度調査結果



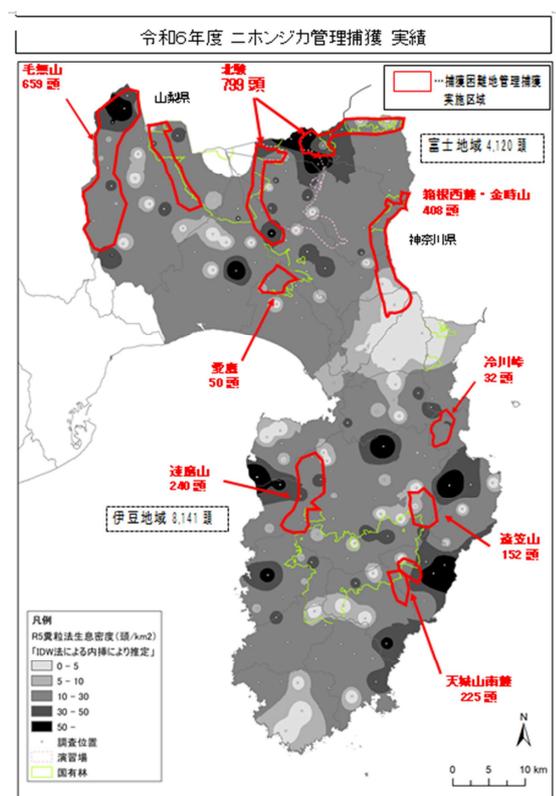
注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和6年度 生息密度調査結果



注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和5年度⇒令和6年度 密度変化図



注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和6年度 奥山捕獲実績

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点 (STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。)

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	評価：生息頭数の減少に伴い、年々捕獲がしづらい状況となっているが、環境省が示す生態系に影響がない頭数をもとに第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・第5期）で目標を設定している。
	改善点：実施期間や捕獲手法を検討することにより、目標達成に向け工夫を続ける。
【実施期間】	評価：年度当初に契約したことにより、4月早々から事業に着手することができ、生息頭数の削減に効果的な出産前のニホンジカを捕獲することができた。
	改善点：（環境省の予算執行上、難しいと承知しているが、）年度をまたいだ事業ができると、出産前のメスジカをより捕獲でき、効果的に生息数を削減することができると思う。
【実施位置】	評価：通常捕獲で全域の捕獲を進めるほか、糞粒法で生息密度が高く、かつ奥地等で捕獲が進まない区域に対して、単価を高くして重点的に捕獲する「奥山捕獲」を4区域で行った。奥山捕獲を行った区域は、1区域を除き、生息密度の増加を抑えることができた。
	改善点：生息密度調査の結果や奥山捕獲での捕獲状況等を踏まえ、奥山での重点捕獲を行う区域を再検討する。
【捕獲手法】	評価：計画どおり認定鳥獣捕獲等事業者に委託し、適切な猟法により捕獲を実施した。
	改善点：ドローン調査やセンサーカメラの結果の活用や捕獲アプリ（ハンターゴー）による捕獲位置分析結果の従事者との共有などにより、より効果的な捕獲を目指す。
【捕獲コスト】	評価：静岡県猟友会等に聞き取りを行い、1頭当たりの適正な捕獲単価を算定している。
	改善点：今後ニホンジカが捕れにくくなると捕獲従事者の出猟コストが増加する可能性があるため、必要に応じて単価の見直しも考慮する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：県内全域を対象とした通常捕獲は静岡県猟友会、奥山捕獲については、認定鳥獣捕獲等事業者に委託しており、計画どおり適切な実施体制を構築している。
	改善点：捕獲に従事する狩猟者の高齢化が懸念されるため、若い世代の狩猟免許取得を促進し、ニホンジカ管理捕獲の担い手を確保する。併せて、ベテラン従事者と若い世代の従事者を引き合わせ、ノウハウの引継ぎ等による実施体制の強化を図る。
【個体処分】	評価：自家消費の他、食肉加工施設利用率も年々向上しており、適切に処分されている。
	改善点：埋設では、埋設穴の掘削、捕獲個体の運搬等が捕獲従事者の負担になっている。また、食肉加工施設が捕獲現場から距離がある場合や、受け入れ数量に限界があることから、ジビエ加工がなかなか進まない。必要に応じ、埋設穴設置、作業道通行のための所有者との調整等を実施していく。
【環境配慮】	評価：静岡県内の管理捕獲における鳥類の鉛中毒の症例はない。
	改善点：非鉛製銃弾の使用を推奨していく。
【安全管理】	評価：仕様書で複数人でのわなの見回りを義務付け、また携帯電話の電波が届かないエリアではGPSマーカーの貸与を可能とする体制を整えた結果、大きな事故が発生していない。また、安全パトロールを実施し、業務の安全な実施に努めている。
	改善点：熱中症及びマダニやヤマビル等の感染症、アレルギーのリスクが高まっているため、注意喚起を徹底する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
ニホンジカの生息密度が高いが、地元の捕獲従事者が不足している地域においては、当該地域の捕獲	

従事者（地元猟友会）と他地域の捕獲従事者や認定鳥獣捕獲等事業者との連携が必要となる。しかし、そのような体制が構築できない場合があり、捕獲が進まない場所が存在している。

4. 全体評価

令和6年度は捕獲頭数が前年度より増加し、高い捕獲圧を維持できた。引き続き高密度かつ奥地等で捕獲が困難な区域を中心に重点捕獲区域を設定し、高い捕獲圧をかけることや、ドローン調査やセンサーカメラの調査結果の活用を通じて早期の目標達成を目指す。

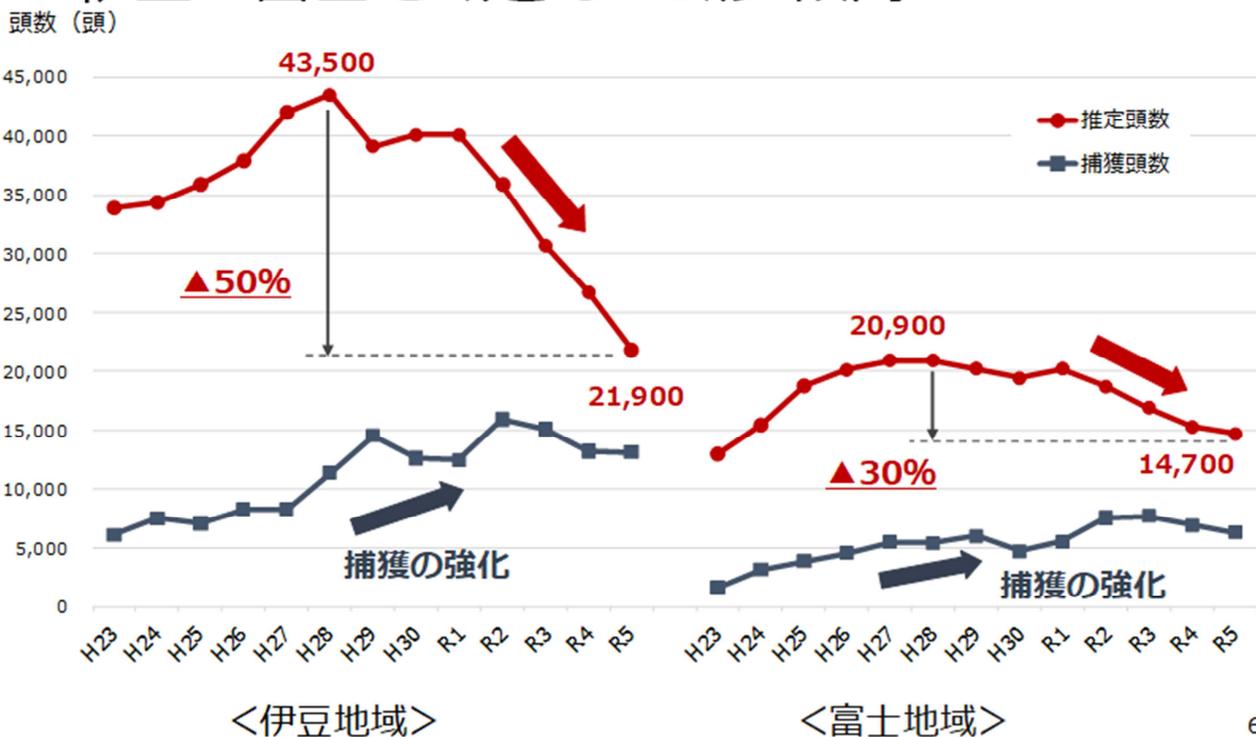
■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ：第5期）では、環境省が設定した生態系に影響がない3～5頭/km ² を達成できるよう、令和8年度末に伊豆地域内の推定生息頭数が4,600頭になることを目標に掲げている。
寄与状況の評価	ピーク時の平成28年度から半減しており、計画策定時の令和3年度からも年々生息頭数が減少している。 本事業による捕獲がなくなった場合、捕獲圧を緩めることとなり、また生息頭数が増加に転じる恐れがある。

推定生息頭数の推移



・ 伊豆・富士地域ともに減少傾向



STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

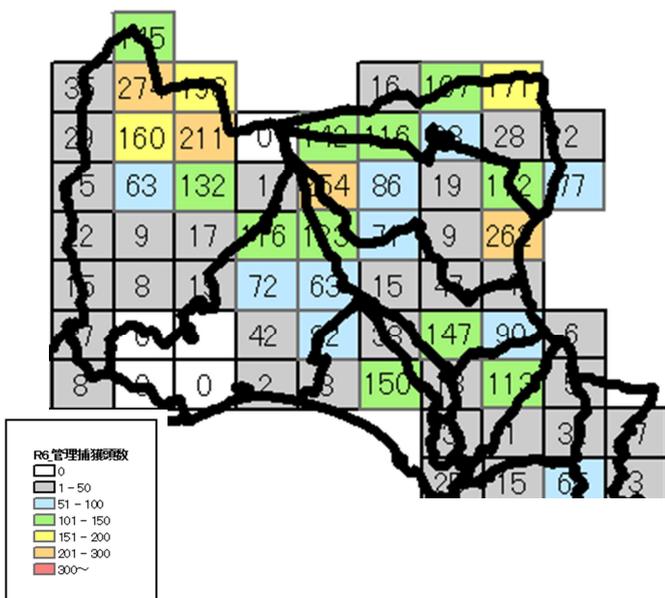
事業実施地域	富土地域
事業主体	静岡県くらし・環境部環境局自然保護課
事業実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
捕獲手法	銃猟・くくりわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー及び③広域連携タイプ
事業費	ニホンジカ管理捕獲（以下、「通常捕獲」）：40,319,025円 ニホンジカ捕獲困難地管理捕獲（以下、「奥山捕獲」）：47,397,406円 （うち広域連携タイプ（神奈川県境：箱根西麓）：9,272,866円）

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

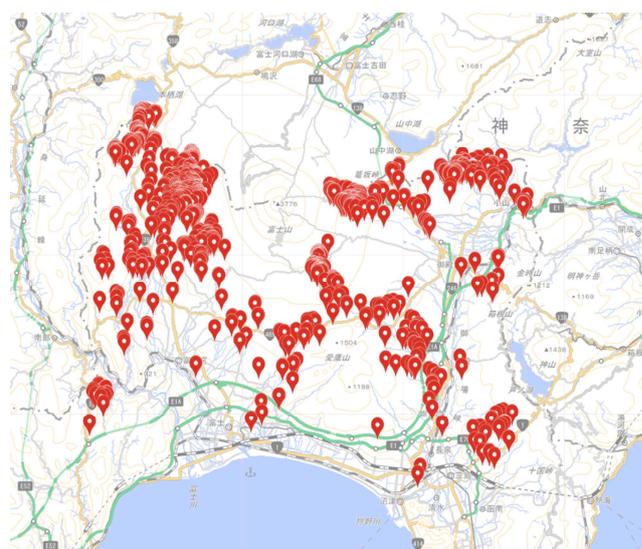
■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計4,350頭 ※ 通常捕獲：2,900頭 奥山捕獲：1,450頭 （うち箱根西麓：350頭）	合計4,121頭 （内訳） くくりわな：3,666頭 銃：455頭 ※ 通常捕獲：2,205頭 奥山捕獲：1,916頭 （うち箱根西麓：408頭）	令和5年度から600頭以上増加し、目標値の95%を達成した。目標に届かなかった要因として、ツキノワグマの錯誤捕獲が相次いだため、8月に捕獲自粛をしたことが挙げられる。
捕獲作業量	くくりわな：135,601台日 ※令和5年度通常捕獲での富土地域の実績（奥山捕獲は含まない。）	くくりわな：167,365台日	早期の捕獲開始と捕獲従事者数が増えたことにより、全体的に増加した。
効率的な捕獲	くくりわな：0.015頭/台日 ※令和5年度通常捕獲での富土地域の実績	くくりわな：0.011頭/台日	捕獲頭数が伸びたが、効率は低下した。
事業に要した人員数	11,546人日 ※令和5年度通常捕獲での富土地域の実績	12,202人日	早期に捕獲を開始し、当初以上の人員数を投じて作業を実施した。
安全管理体制	・捕獲開始前の事前説明会の実施（2地域で実施） ・複数人でのわなの見回り ・クマが錯誤捕獲された場合は麻酔放獣を実施。 ・捕獲事業者による安全パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季（7月～9月）において銃猟の原則禁止	・捕獲開始前の事前説明会の実施（2地域で実施） ・複数人でのわなの見回り ・クマが錯誤捕獲された場合は麻酔放獣を実施。 ・捕獲事業者による安全パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季（7月～9月）において銃猟の原則禁止	予定どおりの安全管理体制により事業が遂行された。
捕獲個体の処分方法	埋設：48% 焼却：4%	埋設：51% 焼却：4%	概ね計画どおりであったが、令和6年度は奥山捕獲が多かった

	施設利用：8% 自家消費：40% ※令和5年度通常捕獲での富士地域の実績	施設利用：5% 自家消費：40%	ため、食肉加工施設への搬入が難しく、埋設割合が増加した。
環境への影響への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書にて、「鳥獣保護の観点から、非鉛製銃弾の仕様に努め、また、使用できない場合には、鳥類の鉛中毒防止に配慮すること。」と記載。 錯誤捕獲されたクマの個体の調査及び麻酔放獣 	<ul style="list-style-type: none"> 結果として鉛中毒の事例は報告されなかった。 錯誤捕獲されたクマの個体の調査及び麻酔放獣 	安全に事業は遂行された。ツキノワグマの錯誤捕獲が減るような取組が引き続き必要。
捕獲個体の属性	オス：1,914頭 (55%) メス：1,561頭 (45%) ※令和5年度の富士地域の実績	オス：2,369頭 (57%) メス：1,752頭 (43%)	概ね同程度であり、オスシカが過半数となっている。

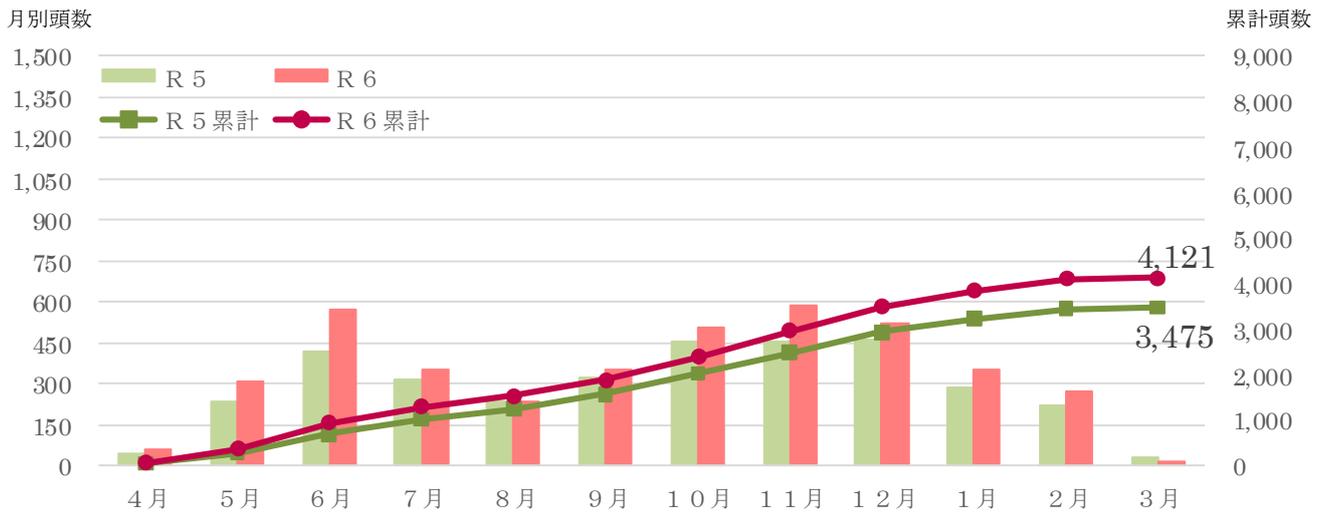


令和6年度 富士地域管理捕獲位置図

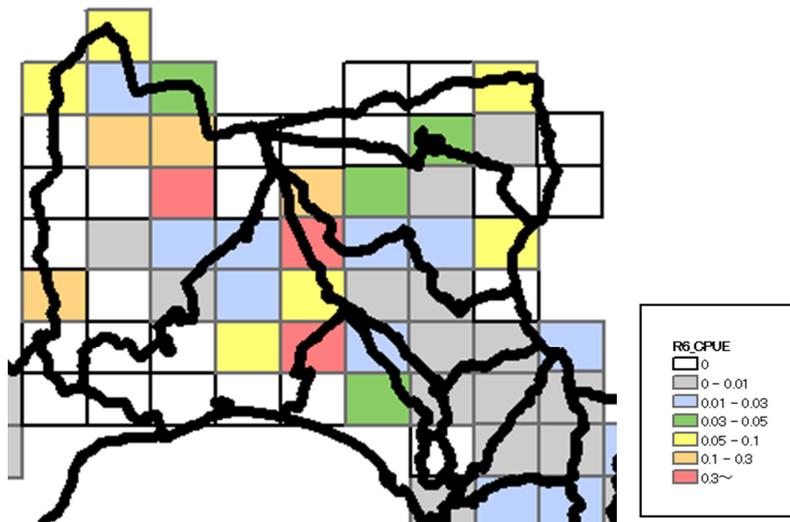


令和6年度 富士地域捕獲位置図
(捕獲アプリ ハンターゴー使用)

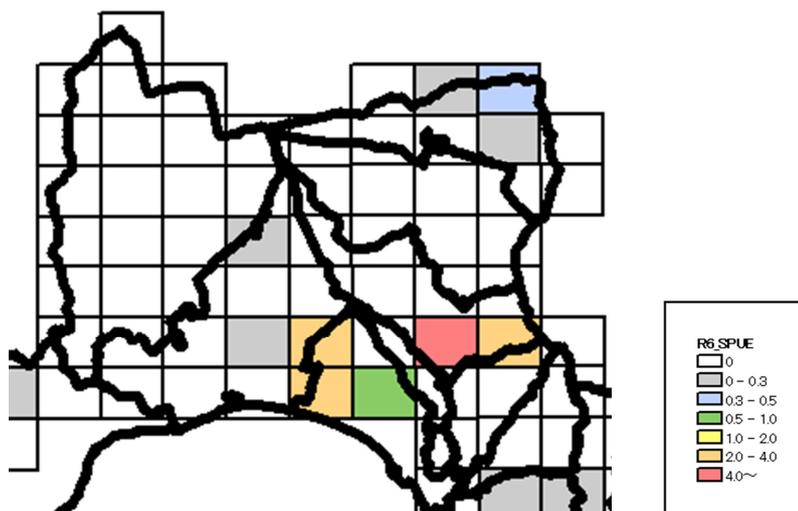
※ハンターゴー利用率 63%
紙報告分を含むものは左図参照
※赤いピン1つにつき捕獲数1頭



令和6年度 富士地域累計捕獲頭数



令和6年度 富士地域 CPUE (わな)



令和6年度 富士地域 SPUE (銃)

STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

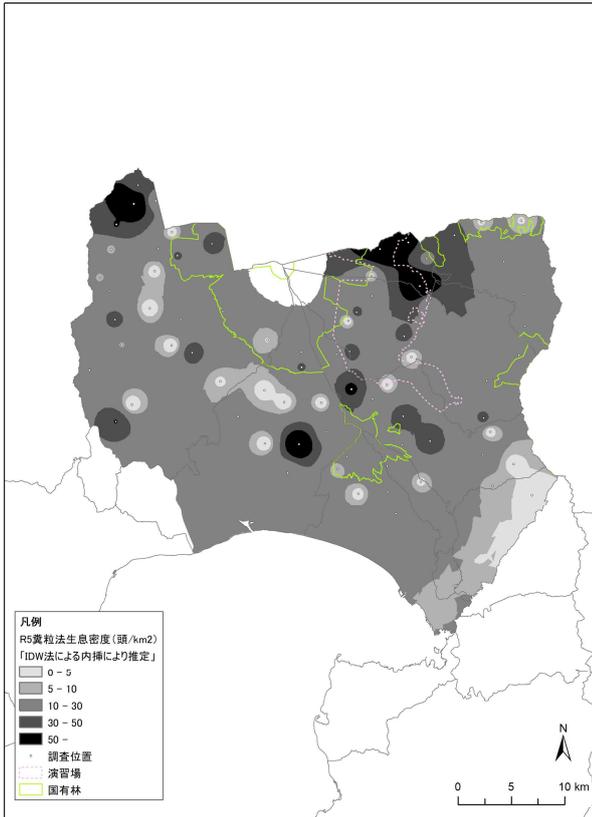
富土地域

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	推定生息密度：22.9 頭/km ² （糞粒法） 推定生息頭数：14,700 頭 （階層ベイズ法で算定、専門委員会を経て 10 月に決定）
事業実施後もしくは事業終盤・後半	推定生息密度：23.3 頭/km ² 推定生息頭数：集計中 （階層ベイズ法で算定、専門委員会を経て 10 月に決定）
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・通常捕獲で全域の捕獲を進めるほか、糞粒法で判明した生息密度が高く、かつ奥地等で捕獲が進まない区域に対して、単価を高くして重点的に捕獲する「奥山捕獲」を 4 区域で行った。 ・神奈川県との広域捕獲計画で設定した箱根西麓については、高い捕獲圧をかけて捕獲した結果、生息密度が減少した。 ・山梨県境については、奥山捕獲で目標の 1.5 倍程度の頭数を捕獲したにもかかわらず、生息密度が高かったため、令和 7 年度は山梨県と策定した広域捕獲計画により捕獲を進めていく。 ・なお、捕獲頭数や捕獲効率等を加味した推定生息頭数については、狩猟や有害捕獲の結果が出そろったのちに算出し、有識者による専門委員会を経て、10 月頃に決定する。

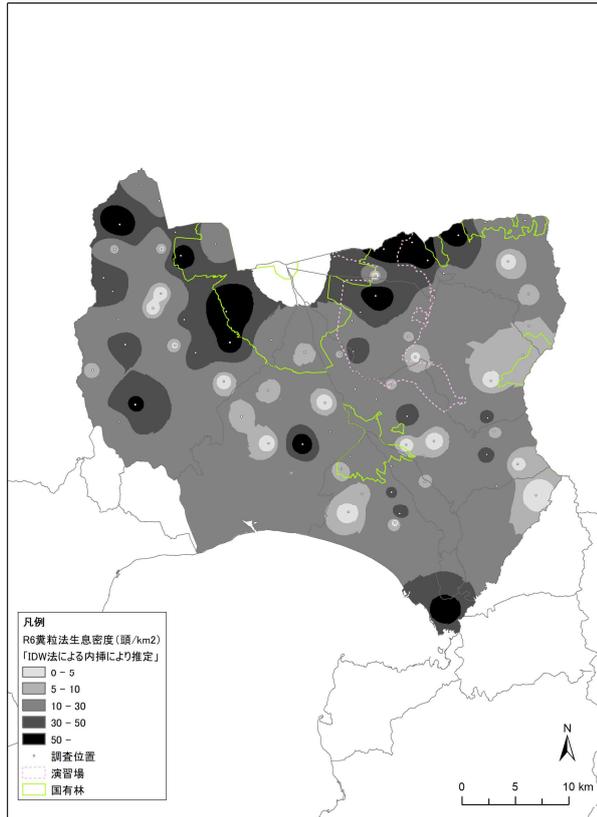
■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
事業実施後もしくは事業終盤・後半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
評価	令和 4 年 3 月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・第 5 期）において、被害目標は定めていないが、植生被害や回復状況を調査するために、令和 6 年度から糞粒法調査地付近での植生調査を開始した。



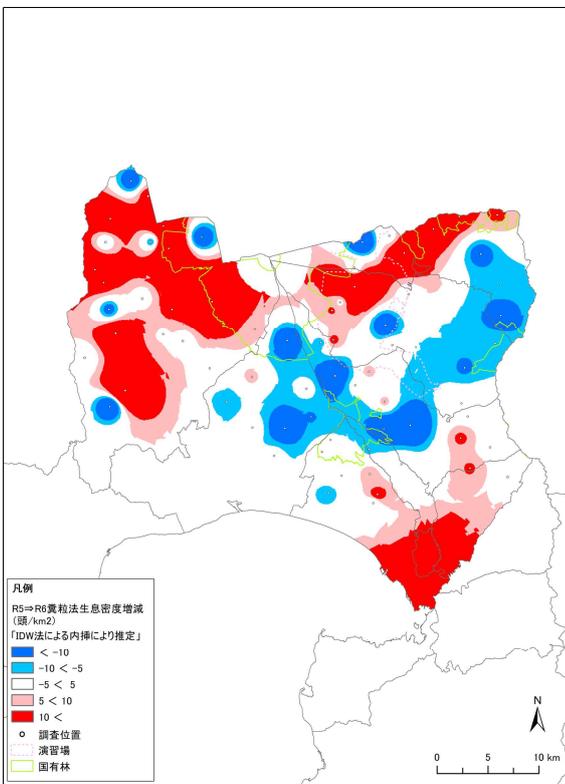
注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和5年度 生息密度調査結果



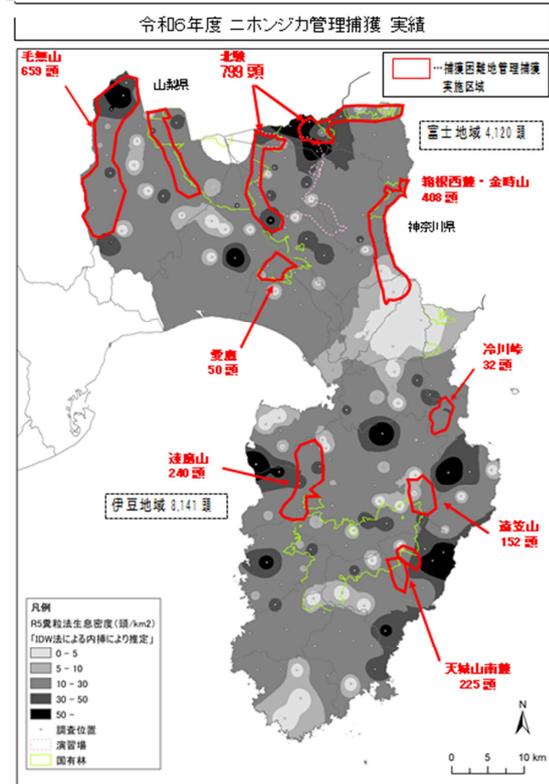
注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和6年度 生息密度調査結果



注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和5年度⇒令和6年度 密度変化図



注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和6年度 奥山捕獲実績

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点 (STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。)

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	<p>評価：生息頭数の減少に伴い、年々捕獲がしづらい状況となっているが、環境省が示す生態系に影響がない頭数をもとに第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ・第5期)で目標を設定している。</p> <p>改善点：実施期間や捕獲手法を検討することにより、目標達成に向け工夫を続ける。</p>
【実施期間】	<p>評価：年度当初に契約したことにより4月早々から事業に着手することができ、生息頭数の削減に効果的な出産前のニホンジカを捕獲することができた。</p> <p>改善点：(環境省の予算執行上、難しいと承知しているが、)年度をまたいだ事業ができると、出産前のメスジカをより捕獲でき、効果的に生息数を削減することができると思う。</p>
【実施位置】	<p>評価：通常捕獲で全域の捕獲を進めるほか、糞粒法で生息密度が高く、かつ奥地等で、捕獲が進まない区域に対して、単価を高くして重点的に捕獲する奥山捕獲を4区域で行った。</p> <p>改善点：生息密度調査の結果や奥山捕獲での捕獲状況等を踏まえ、奥山での重点捕獲を行う区域を再検討する。</p>
【捕獲手法】	<p>評価：計画どおり認定鳥獣捕獲等事業者に委託し、適切な猟法により捕獲を実施した。また、くくりわなの見回り手間を軽減させる仕組みを箱根西麓で検証した。</p> <p>改善点：ドローン調査やセンサーカメラの結果の活用や捕獲アプリ(ハンターゴー)による捕獲位置分析結果の従事者との共有などにより、より効果的な捕獲を目指す。併せて、ツキノワグマの錯誤捕獲を回避する技術を確立する。</p>
【捕獲コスト】	<p>評価：静岡県猟友会等に聞き取りを行い、1頭当たりの適正な捕獲単価を算定している。</p> <p>改善点：今後ニホンジカが捕れにくくなると捕獲従事者の出猟コストが増加する可能性もあるため、必要に応じて単価の見直しも考慮する。</p>
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	<p>評価：県内全域を対象とした通常捕獲は静岡県猟友会、奥山捕獲については、認定鳥獣捕獲等事業者に委託しており、計画どおり適切な実施体制を構築している。</p> <p>改善点：捕獲に従事する狩猟者の高齢化が懸念されるため、若い世代の狩猟免許取得を促進し、ニホンジカ管理捕獲の担い手を確保する。併せて、ベテラン従事者と若い世代の従事者を引き合わせ、ノウハウの引継ぎ等による実施体制の強化を図る。</p>
【個体処分】	<p>評価：概ね計画どおりであったが、令和6年度は奥地等で搬出の難しい区域での捕獲が多かったため、食肉加工施設への搬入が難しく、埋設割合が増加した。</p> <p>改善点：埋設では、埋設穴の掘削、捕獲個体の運搬等が捕獲従事者の負担になっている。また、夏場においては捕獲個体の臭いがツキノワグマを誘引してしまうことがある。食肉加工施設の利用が理想だが、捕獲現場から距離がある場合や、受け入れ数量に限界があることから、ジビエ加工がなかなか進まない。必要に応じ、埋設穴設置、作業道通行のための所有者との調整等を実施していく。</p>
【環境配慮】	<p>評価：静岡県内の管理捕獲における鳥類の鉛中毒の症例はない。錯誤捕獲されたクマの対応は個体の調査を行った上での麻酔放獣を基本としており、希少な種の生息に配慮している。</p> <p>改善点：非鉛製銃弾の使用を推奨していく。クマの錯誤捕獲を避けるため、かかりにくいわなの試行を行う。</p>
【安全管理】	<p>評価：仕様書で複数人でのわなの見回りを義務付け、また携帯電話の電波が届かないエリアではGPSマーカーの貸与を可能とする体制を整えた結果、大きな事故が発生</p>

	<p>していない。クマが錯誤捕獲された場合は麻酔放獣業者へ連絡が行く体制となっており、処理の際の事故防止を図っている。また、安全パトロールを実施し、業務の安全な実施に努めている。</p> <p>改善点：熱中症及びマダニやヤマビル等の感染症、アレルギーのリスクが高まっているため、注意喚起を徹底する。そのほか、麻酔放獣業者が県内になく、クマが錯誤捕獲された場合対応に時間がかかることが課題となっている。</p>
3. その他の事項に関する評価及び改善点	<p>・生息頭数が非常に高い東富士演習場においては、管理捕獲の実施区域や捕獲方法に制限があり、捕獲が進まない。捕獲可能区域の拡大や捕獲方法の緩和に向けて引き続き交渉を重ねていく。</p>
4. 全体評価	<p>令和6年度は捕獲頭数が前年度より増加し、高い捕獲圧を維持できたと考えている。引き続き高密度かつ奥地等で捕獲が困難な区域を中心に重点捕獲区域を設定し、高い捕獲圧をかけることや、ドローン調査やセンサーカメラの調査結果の活用を通じて早期の目標達成を目指す。クマの錯誤捕獲の対策については引き続き検討を重ねていく。</p>

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ：第5期）では、環境省が設定した生態系に影響がない3～5頭/km ² を達成できるよう、令和8年度末に富士地域内の推定生息頭数が2,400頭になることを目標に掲げている。
寄与状況の評価	<p>ピーク時の平成28年度から3割減少しており、計画策定時の令和3年度から年々生息頭数が減少している</p> <p>本事業による捕獲がなくなった場合、捕獲圧を緩めることとなり、また生息頭数が増加に転じる恐れがある。</p> <p>また、県境付近での生息頭数が多いことから、山梨県や神奈川県との連携も必要不可欠である。</p>

推定生息頭数の推移



・伊豆・富士地域ともに減少傾向



STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

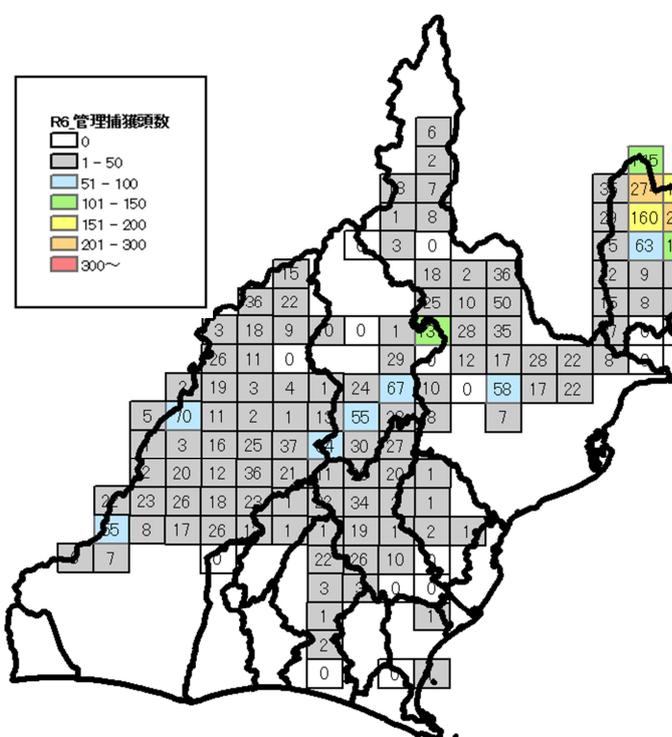
事業実施地域	富士川以西地域
事業主体	静岡県くらし・環境部環境局自然保護課
事業実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
捕獲手法	銃猟・くくりわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	ニホンジカ管理捕獲（以下、「通常捕獲」）：29,055,297円 ニホンジカ捕獲困難地管理捕獲（以下、「奥山捕獲」）：5,783,714円

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

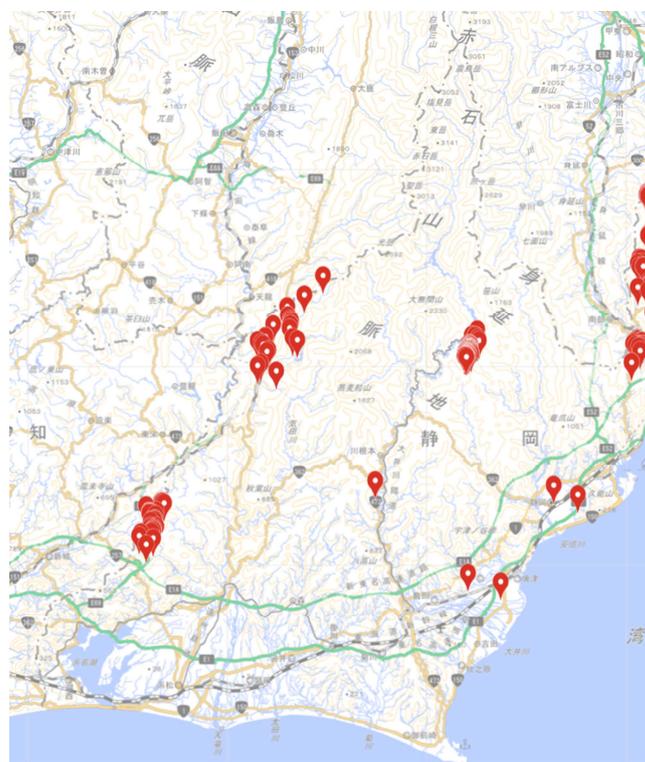
■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計 610 頭 ※ 通常捕獲：410 頭 奥山捕獲：200 頭	合計 1,751 頭 (内訳) くくりわな：853 頭 銃：898 頭 通常捕獲：1,589 頭 奥山捕獲：162 頭	目標の 2.9 倍となり、年々生息頭数が増加しつつある中で、捕獲頭数が増加している。
捕獲作業量	くくりわな：41,592 台日 ※令和5年度通常捕獲での富士川以西地域の実績（奥山捕獲は含まない。）	くくりわな：47,343 台日	捕獲従事者の増加により、計画以上の成果となった。
効率的な捕獲	くくりわな：0.014 頭/台日 ※令和5年度通常捕獲での富士川以西地域の実績	くくりわな：0.015 頭/台日	昨年並みの効率的な捕獲ができた。
事業に要した人員数	10,504 人日 ※令和5年度通常捕獲での富士川以西地域の実績	12,185 人日	目標の約 1.2 倍と多くの方が管理捕獲に参加した。
安全管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲開始前の事前説明会の実施（5回） ・複数人でのわなの見回り ・クマが錯誤捕獲された場合は麻酔放獣を実施。 ・捕獲事業者による安全パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季（7月～9月）において銃猟の原則禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲開始前の事前説明会の実施（5回） ・複数人でのわなの見回り ・クマが錯誤捕獲された場合は麻酔放獣を実施。 ・捕獲事業者による安全パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季（7月～9月）において銃猟の原則禁止 	予定どおりの安全管理体制により事業が遂行された。
捕獲個体の処分方法	埋設：22% 焼却：1% 施設利用：3% 自家消費：74%	埋設：22% 焼却：1% 施設利用：3% 自家消費：74%	計画どおりであり、利活用率が約8割と非常に高い。
環境への影響への配慮	・仕様書にて、「鳥獣保護の観点から、	・鳥類の鉛中毒事例なし	予定通りの計画で事業は遂行された。

	非鉛製銃弾の仕様に努め、また、使用できない場合には、鳥類の鉛中毒防止に配慮すること。」と記載。 ・ 錯誤捕獲されたクマの個体の調査及び麻酔放獣	
捕獲個体の属性	オス：854 頭 (58%) メス：626 頭 (42%)	オス：1,013 頭 (58%) メス：738 頭 (42%) 昨年並みの割合であり、オスジカの割合が過半数となっている。

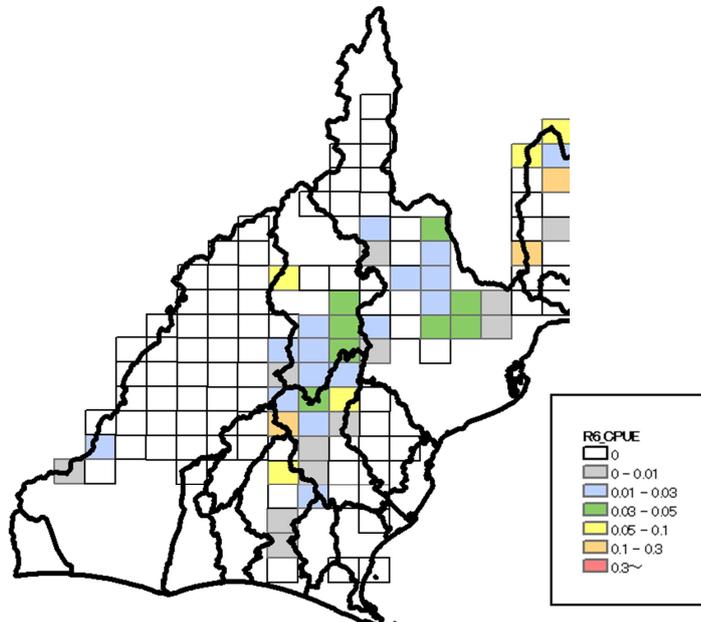
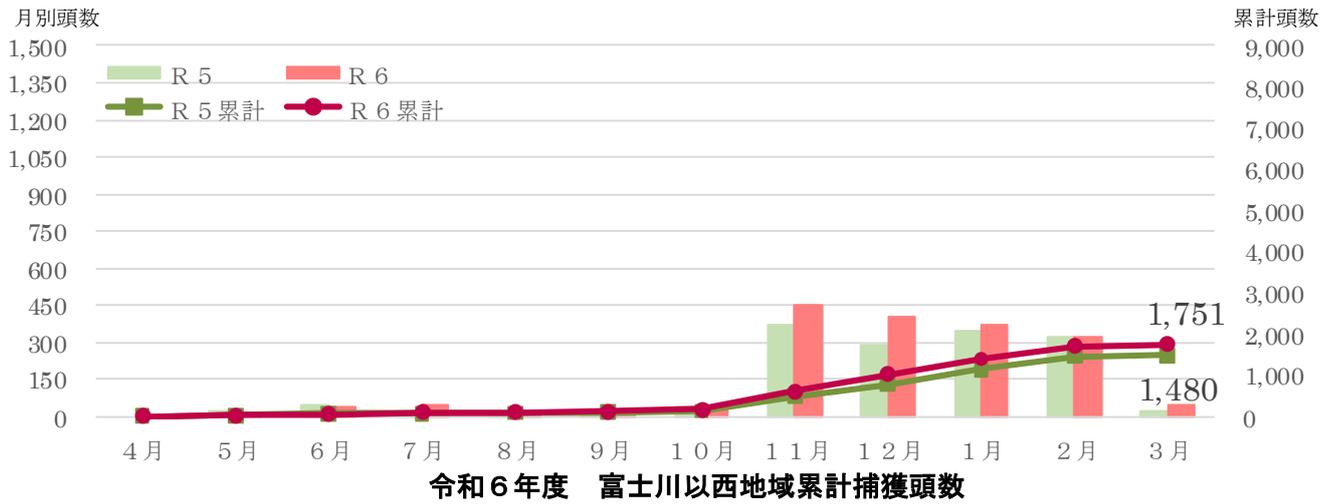


令和6年度 富士川以西地域管理捕獲位置図

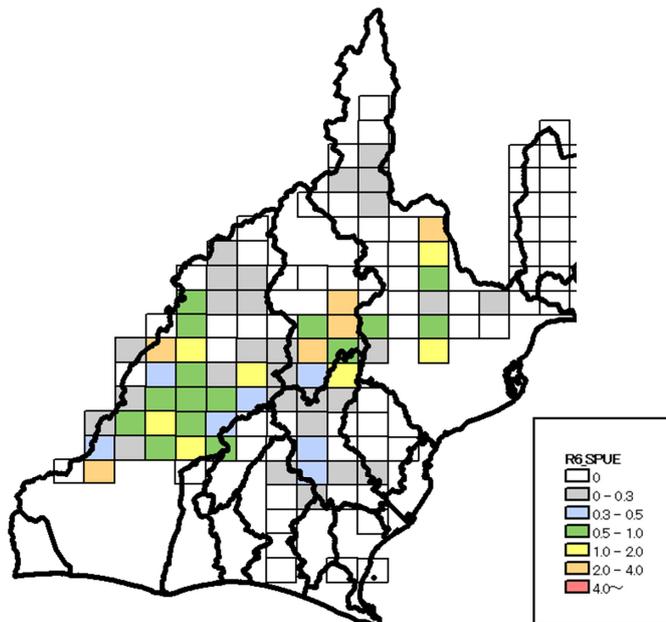


令和6年度富士川以西地域捕獲位置図
(捕獲アプリ ハンターゴー使用)

※ハンターゴー利用率 11%
紙報告分を含むものは左図参照
※赤いピン1つにつき捕獲数1頭



令和6年度富士川以西地域 CPUE (わな)



令和6年度富士川以西地域 SPUE (銃)

STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

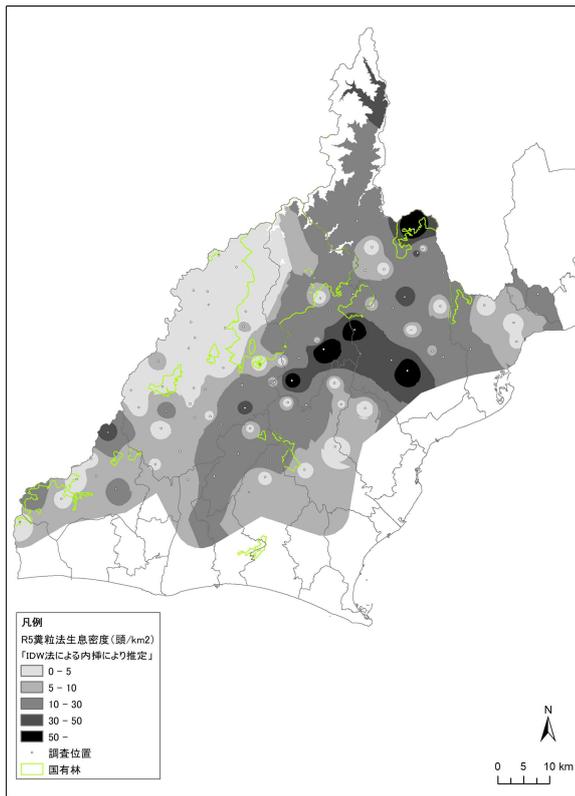
富士川以西地域

■ 出没（密度）

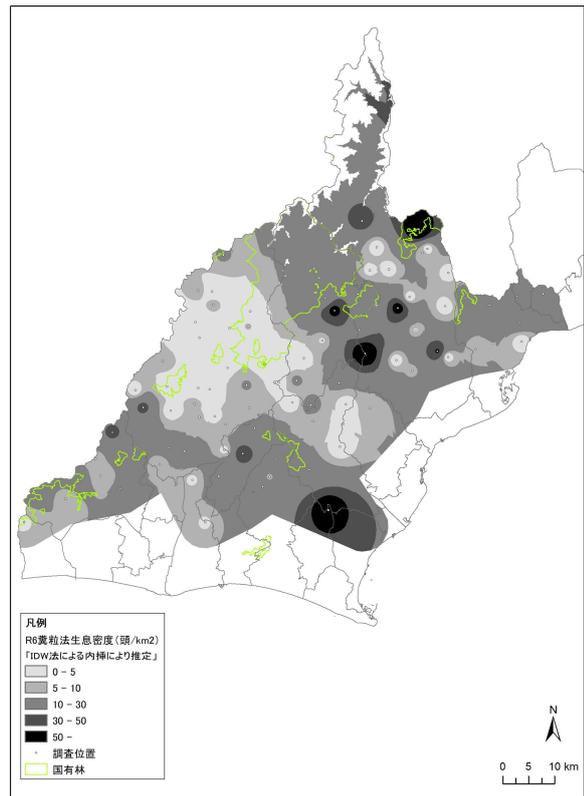
評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	推定生息密度：13.9 頭/km ² （糞粒法）
事業実施後もしくは事業終盤・後半	推定生息密度：11.9 頭/km ²
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆・富土地域と比較して広域で推定生息密度は低い状態にあるものの、糞粒法によるモニタング結果では、井川梅地や愛知県境など、部分的に生息密度が高くなっている区域がある。 ・通常捕獲で全域の捕獲を進めるほか、糞粒法で判明した生息密度が高く、かつ奥地等で捕獲が進まない区域に対して、単価を高くして重点的に捕獲する「奥山捕獲」を上記の2区域で行ったが、生息密度の増加は抑えきれていない。 ・令和7年度から愛知県とも広域連携捕獲計画を策定し、お互いに往来するニホンジカが減少するように連携を図る。

■ 被害

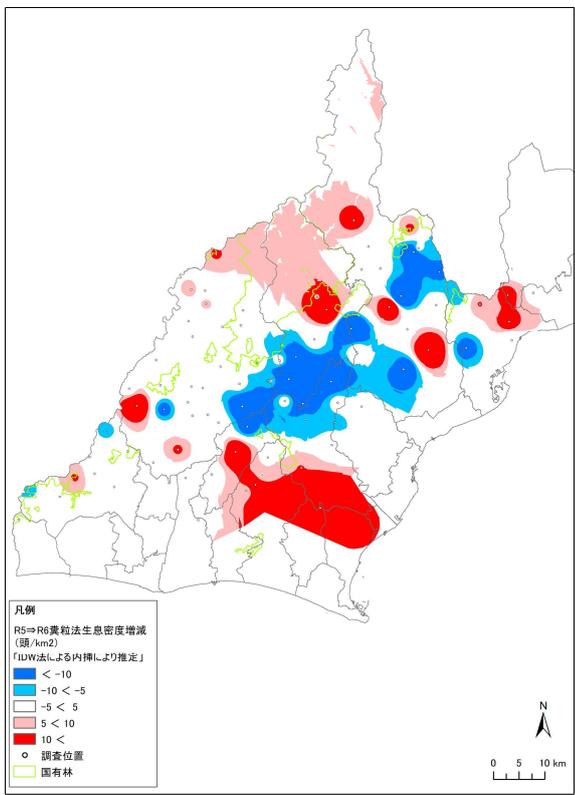
評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
事業実施後もしくは事業終盤・後半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
評価	令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・第5期）において、被害目標は定めていない。



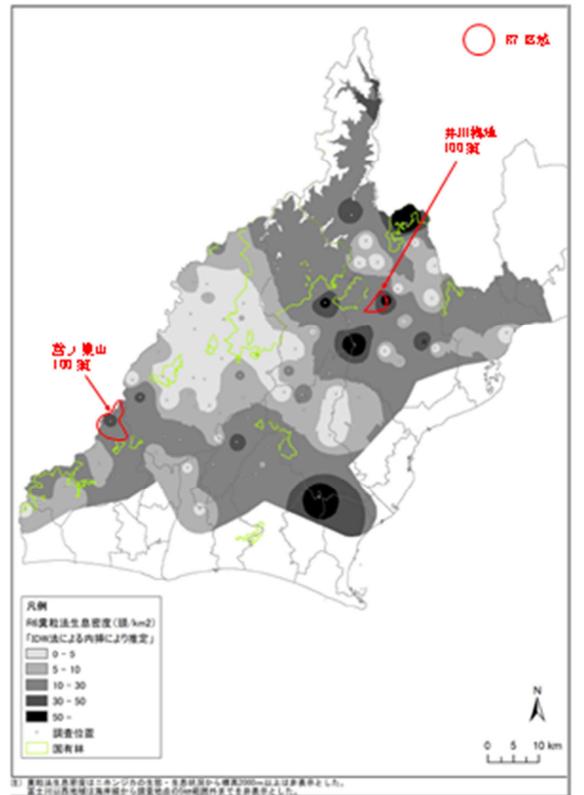
令和5年度 生息密度調査結果



令和6年度 生息密度調査結果



令和5年度⇒令和6年度 密度変化図



令和6年度・令和7年度 奥山捕獲

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点 (STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。)

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	評価：広域で平均の生息密度が低いため、目標は未設定。 改善点：生息密度の上昇が見られる区域もあることから、第二種特定鳥獣保護管理計画における目標設定を検討する。
【実施期間】	評価：奥山捕獲については、年度当初に契約したことにより、4月早々から事業に着手することができ、生息頭数の削減に効果的な出産前のニホンジカを捕獲することができた。 改善点：糞粒法で判明した生息密度が高く、かつ奥地等で捕獲が困難な愛知県境の区域については、令和7年度は2月末まで奥山捕獲を続け、高い捕獲圧を維持する。
【実施位置】	評価：糞粒法で生息密度が高いところを中心に重点捕獲区域を設定し、奥山捕獲を行った。 改善点：生息密度調査の結果や奥山捕獲の捕獲状況等を踏まえ、奥山での重点捕獲を行う区域を再検討する。
【捕獲手法】	評価：計画どおり認定鳥獣捕獲等事業者に委託し、適切な猟法により捕獲を実施した。 改善点：ドローン調査やセンサーカメラの結果の活用により効果的な捕獲を目指す。また、ハンターゴーの利用率が他の2地域と比較して低いため、使用量の増加に努める。併せて、ツキノワグマの錯誤捕獲を回避する技術を確立する。
【捕獲コスト】	評価：静岡県猟友会等に聞き取りを行い、1頭当たりの適正な捕獲単価を算定している。 改善点：今後ニホンジカが捕れにくくなると捕獲従事者の出猟コストが増加する可能性もあるため、必要に応じて単価の見直しも考慮する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：県内全域を対象とした通常管理捕獲は静岡県猟友会、奥山捕獲については、認定鳥獣捕獲等事業者に委託しており、計画どおり適切な実施体制を構築している。 改善点：捕獲に従事する狩猟者の高齢化が懸念されるため、若い世代の狩猟免許取得を促進し、ニホンジカ管理捕獲の担い手を確保する。併せて、ベテラン捕獲従事者と若い世代の捕獲従事者を引き合わせ、ノウハウの引継ぎ等による実施体制の強化を図る。
【個体処分】	評価：利活用率が約8割と非常に高い。 改善点：埋設では、埋設穴の掘削、捕獲個体の運搬等が捕獲従事者の負担になっている。また、夏場においては捕獲個体の臭いがツキノワグマを誘引してしまうことがある。食肉加工施設の利用が理想だが、捕獲現場から距離がある場合や、受け入れ数量に限界があることから、ジビエ加工がなかなか進まない。必要に応じ、埋設穴設置、作業道通行のための所有者との調整等を実施していく。
【環境配慮】	評価：静岡県内の管理捕獲における鳥類の鉛中毒の症例はない。錯誤捕獲されたクマの対応は個体の調査を行った上での麻酔放獣を基本としており、希少な種の生息に配慮している。 改善点：非鉛製銃弾の使用を推奨していく。クマの錯誤捕獲を避けるため、かかりにくいわなの試行を行う。
【安全管理】	評価仕様書で複数人でのわなの見回りを義務付け、また携帯電話の電波が届かないエリアではGPSマーカの貸与を可能とする体制を整えた結果、大きな事故が発生していない。クマが錯誤捕獲された場合は麻酔放獣業者へ連絡が行く体制となってお

	り、処理の際の事故防止を図っている。また、安全パトロールを実施し、業務の安全な実施に努めている。
	改善点：熱中症及びマダニやヤマビル等の感染症、アレルギーのリスクが高まっているため、注意喚起を徹底する。そのほか、麻酔放獣業者が県内になく、クマが錯誤捕獲された場合対応に時間がかかることが課題となっている。
3. その他の事項に関する評価及び改善点 【伊豆・富土地域を優先して対策したいため特になし】	
4. 全体評価 令和6年度は当初予定していた捕獲頭数を大幅に上回る頭数を捕獲した。 一方で、生息場所が移動している箇所においては、密度の変化を注視しつつ、重点的に捕獲する場所を設定していく。 愛知県境など高密度な地域においては引き続き愛知県や市町と連携して捕獲圧を高めていく。	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ:第5期)では、環境省が設定した生態系に影響がない3~5頭/km ² を達成できることを目標に掲げている。
寄与状況の評価	本事業の予算が確保できないと、捕獲圧を緩めることとなり、生息頭数が増加に転じる恐れがある。 また、愛知県との連携も必要不可欠。